



令和 6 年 3 月 27 日

がん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備事業を開始**◆発表のポイント**

- ・がん療養生活の質の維持・向上の観点から、食事を通して栄養を摂取することや、治療の合併症予防及びその病状軽減は重要であり、がん患者に対する口腔の管理に、歯科医師や歯科衛生士等の口腔ケアチームと連携しつつ対応することが求められています。
- ・岡山大学病院医療支援歯科治療部は、岡山県からの委託を受け、2023 年度から 3 か年の予定で、岡山県のがん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備の事業を開始しました。

岡山大学病院医療支援歯科治療部は、岡山県からの委託を受け、2023 年度から 3 か年の予定で、岡山県のがん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備の事業を開始しました。岡山県歯科医師会、岡山県がん診療連携協議会の協力により、県内の全歯科医療機関に調査票を郵送し、診療内容や口腔管理の実施状況などを調査します。調査結果は、がん患者に対する歯科治療や口腔管理を行うことができる医療機関の一覧として、ホームページ等で公表することとしています。また、岡山県内のさまざまな医療圏で、その地域の医療提供体制の実情にあわせた研修等を行うことにより、受入可能な医療機関の数と質の向上を図る予定です。

がん療養生活の質の維持・向上を目的とした歯科医療や口腔管理を受けることができる歯科医療機関の情報を県民が知り、アクセスできる体制を整備することで、患者さんの生活の質がより良くなることが期待されます。

■発表内容**<現状>**

わが国では現在、生涯で 2 人に 1 人ががんを経験する状況にあります。昨今、厚生労働省から「第 4 期がん対策推進基本計画」（2023 年度から 28 年度までの 6 年を目安として実行）が発表されており、本計画においては「療養生活の質の維持・向上の観点から、食事を通して栄養を摂取することや、治療の合併症予防及びその病状軽減は重要であり、がん患者に対する口腔の管理に、歯科医師や歯科衛生士等の口腔ケアチームと連携しつつ対応することが求められている」こと、また取り組むべき施策として「がん診療連携拠点病院^(※)等は、多職種連携を更に推進する観点から、拠点病院等におけるチーム医療の提供体制の整備を進めるとともに、都道府県がん診療連携協議会において地域の医療機関と議論を行い、拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の整備に取り組む」ことが明記されています。

がんになっても自分らしく生きることができるよう、生活の質に直結する口腔の管理は重要であり、全国で推進されています。一方で、岡山県の歯科医療機関における生活の質の支援を目的としたがん患者の正確な受入状況は明らかになっていないのが現状です。



PRESS RELEASE

<研究の内容>

岡山大学病院医療支援歯科治療部は岡山県からの委託を受け、2023年度から3か年の予定で「岡山県のがん患者を対象とした地域歯科保健医療の実態調査及び基盤整備」事業を開始しました。本事業は、岡山県歯科医師会、岡山県がん診療連携協議会の協力を得て、がん療養生活の質の維持・向上を目的とした歯科医療や口腔管理を受けることができる歯科医療機関を調査することを目的として、県内の全歯科医療機関に調査票を郵送し、2月9日（金）～3月9日（土）の期間に、実施している診療内容、施設基準の届出状況、職員数、周術期等口腔機能管理の実施状況などの設問に回答していただきました。このような、がん患者を対象とした歯科医療の提供状況に関する調査は岡山県では初めての試みです。

今後、調査結果をとりまとめ、2024年度中にがん患者に対する歯科治療や口腔管理を行うことができる医療機関の一覧をホームページ等で公表する予定です。また、2025年度にかけて、岡山県内のさまざまな医療圏で、その地域の医療提供体制の実情にあわせた研修等を行うことにより、受入可能な医療機関の数と質の向上を図る予定です。

<社会的な意義>

がん治療中は、抗がん剤や放射線治療などの影響で口の中にさまざまな副作用が現れます。痛みによる苦痛だけでなく、食事や会話を妨げ、口腔内の細菌による感染を引き起こすなど、がん治療そのものに影響することがあります。また、健康な口でしっかり食べられることで体力を維持し、がんのつらい治療を乗り切るためにも、がん治療においては口のケアが重要になります。

がん療養生活の質の維持・向上を目的とした歯科医療や口腔管理を受けることができる歯科医療機関の情報を県民が知り、アクセスできる体制を整備することで、患者さんの生活の質がより良くなることが期待されます。

■補足・用語説明

(※) がん診療連携拠点病院：全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、各都道府県にがん診療連携拠点病院が指定されている。指定医療機関は、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っている。岡山県は岡山大学病院を含む7病院が指定。

<お問い合わせ>

岡山大学病院 医療支援歯科治療部

准教授 曾我 賢彦

(電話番号) 086-235-6588

(FAX) 086-235-6767

